

【幼児と出かけるときの注意】

○幼児と一緒に歩くとき

幼児を連れて歩くときは、幼児を先に歩かせたり、走らせたり、後から歩かせたりしないよう、まずは保護者が幼児の「手首」をしっかり握り、保護者が車道側を歩くようにしましょう。その際に、正しい道路の歩き方や信号の見方を教えてあげましょう。

○幼児と車に乗って出かけるとき

必ずチャイルドシートを用意しましょう！



【子どものあいやすい交通事故】

①飛び出し ②車の直前直後の横断

幼児は、運転者から見ると死角にすることが多く、大変危険です。幼児の交通事故防止のためにも、日頃から家庭内での交通安全のご指導をお願いします。

【幼児を自転車に乗せるときの注意】

① 自転車も交通ルールを守りましょう。

- ・交差点における一時停止と安全確認
- ・信号の遵守
- ・夜間の無灯火運転の禁止など



②子どもは最後に乗せ、最初に降ろします。

乗るとき … 1 荷物 2 子ども
降りるとき… 1 子ども 2 荷物

☆ 自転車の乗車制限 ☆

道路交通法では、「自転車の二人乗り」は禁止されていますが、例外として

○16才以上の者が、幼児(6歳未満)1人を幼児用座席に乗せるか、又は4才未満の者をひも等で背負って乗車する場合は認められています。

○三人乗り用自転車は、幼児用座席を取り付けて三人乗りすることが認められています。

③走行中・停車中など、常に子どもの動作に気を配ること。



万が一の転倒事故に備え、
幼児用ヘルメットを
着用させましょう！



★ 松山東交通安全協会からのお願い ★

保護者の少しの注意で子どものケガの大半は防ぐことができます。

私たち交通指導員もお子様の安全を守るため、懸命に交通安全指導に取り組んでまいりますので、松山東交通安全協会にご理解とご協力をお願いします。